い 財 第 744 号 平成 26年 10月 3日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

平成27年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、平成 27 年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

# 平成 27 年度 予算編成方針

# 1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、低い経済成長と長引くデフレによる停滞の 20 年を経験してきました。安倍内閣では、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を三本の矢として、新たな経済政策「アベノミクス」に一体的に取り組んできました。現在、経済の好循環が動き始め、日本経済は長期停滞やデフレから脱却しつつあるというのが、政府関係者や経済学者等の共通の見解です。

政府は、この経済の好循環の動きを更に進め、デフレ脱却と経済再生への筋道を確かなものとし、成長への期待を根付かせていくために、需要の安定的な拡大に取り組むこととしています。また同時に、需給ギャップが縮小してきたこの段階こそ、新たなチャレンジの好機であり、絶え間なくイノベーションが起こり、次々に高付加価値の財・サービスを生み出し、成長する経済を目指しています。しかしデフレ脱却・経済再生の先にもう一つ越えなければならない高いハードルがあります。それは現在の日本は「人口急減・超高齢化」へ確実に向かっているということです。この流れを変えなければ、持続的・安定的な成長軌道に乗っていくことは困難であります。人口急減・超高齢化の流れを変えることは容易なことではありません。抜本的な改革・変革を推進する時期に来ています。

# 2. 地方財政の状況

地方財政の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成15年度には約17兆円に達しました。平成26年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組と歩調を合わせて歳出削減を図りましたが、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で移行すること等により、財源不足は約11兆円に達しています。また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成26年度末には200兆円、対GDP比も40%となり、平成3年度から2.9倍、130兆円の増となっています。

千葉県の財政状況については、平成25年度決算では景気回復に伴う県税収入の増及び経費節減に取り組んだことから、黒字を確保することが出来ましたが、高齢化等に伴う社会保障関係経費、退職手当、公債費などの義務的経費が今後も増加していくこと、また老朽化する県有施設の更新もされることから、千葉県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

平成 27 年度は、社会保障・税一体改革に基づいて、消費税及び地方消費税率の引き上げが予定されている年度であり、消費税増税に伴う地方交付税財源の拡大による影響について現時点では未知数であり、今後の動向に注視していく必要があります。

# 3. いすみ市の財政状況

平成25年度決算及び平成26年度予算の状況

	歳 入 (単位:百万円)	H24 決算	H25 決算	H26 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	5,990	6,133	5,316	5,720
	譲与税、交付金	713	769	742	742
	国·県支出金	3,095	2,824	2,589	2,641
	市債	1,986	1,381	2,553	2,595
	小 計	11,784	11,107	11,200	11,698
自主財源	市税	3,941	3,899	3,850	3,850
	分担金·負担金	279	299	273	273
	使用料·手数料	205	207	199	199
	繰入金	404	384	884	448
	繰越金	916	962	320	365
	財産収入、寄附金、諸収入	451	441	343	347
	小 計	6,196	6,192	5,869	5,482
合	計	17,980	17,299	17,069	17,180
	うち一般財源	10,644	10,801	9,908	10,312

	歳 出 (単位:百万円)	H24 決算	H25 決算	H26 当初	9月 現計
義務的	人件費	3,193	3,077	3,295	3,248
	扶助費	2,021	2,069	2,116	2,119
	公債費	1,683	1,749	1,895	1,895
	経費 小計	6,897	6,895	7,306	7,262
消費的	物件費	1,997	2,206	2,479	2,491
	維持補修費	62	60	27	28
	補助費等	2,890	2,825	2,848	2,933
	繰出金	1,586	1,638	1,675	1,675
	投資·出資·貸付金、積立金	716	731	135	174
	経費 小計	7,251	7,460	7,164	7,301
投資的	普通建設費(補助)	2,044	1,078	2,233	2,225
	普通建設費(単独)	774	940	366	392
	災害復旧費	52	37		
	経費 小計	2,870	2,055	2,599	2,617
合	計	17,018	16,410	17,069	17,180

平成25年度の一般会計決算は、今やるべきことと将来に向けたまちづくりを着実に推進し、夷隅地域の中核都市を目指して各種施策に取り組んできました。 歳入では、市税をはじめとした自主財源が減少し、決算総額及び一般財源に 占める地方交付税の割合は、更に大きなものとなっています。歳出では、人件 費と普通建設事業費が減少しましたが、扶助費、公債費、物件費が増加しました。

平成26年度当初予算では、不足する財源を財政調整基金や各種基金から繰入することで予算編成したところであります。社会基盤整備をはじめ、小中学校施設の改修、学校給食センター整備事業や防災対策などを積極的に予算化するとともに、福祉の向上、健康増進、子育て支援、高齢者対策、地場産業の活性化等あらゆる分野に対応し、合併後最高額となる予算を計上しました。

合併してから間もなく 9 年が経過しようとするなか、合併特例制度を活用し様々な分野に予算配分してきた効果が徐々に現れてきており、いすみ市としての一体感も醸成されてきたところであります。

合併特例期間に、これまでソフトハードを問わず均衡ある発展、円滑な事業展開のため、積極的かつ集中的に財政出動してきましたが、平成28年度以降は、一般財源の主体をなす普通交付税が特例措置終了により、段階的に減少することが明白となっており(別紙参照)、消費税の増税による情勢変化、少子高齢社会のさらなる進展による社会保障費の増加、老朽化していく各種施設の改修、合併特例債の償還による公債費の増加など、予断を許さない状況であります。

また、合併後 3,000 人弱の人口が減り、今後地域経済や行政活動に影響が出てくることは必至であります。日本創成会議によると 2040 年のいすみ市の推計人口は 27,000 人程度とされ、20 歳から 39 歳までの女性が現在の半数程度になるとの予想がされています。いすみ市では今後、今以上に人口減少、高齢化が進んでいくことで、一層働く世代の減少が進むことが予想されます。

現状のままで推移すれば納税者の減、人口減少による地域の衰退が現実のものとなってくると思います。しかし市民の幸せな生活の実現のためには、必要な施策はやっていく必要があります。そのためには、税収増の施策、市税の確保、各種事業や施設の統合、廃止等を実施し予算総額の抑制をし新たな財源を生み出すことと、持続するいすみ市にしなければならないと思います。

# 4. 予算編成の基本方針

このような状況の下、平成27年度の予算編成においては、基本構想に掲げた「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」を実現するため、後期基本計画に基づいた各種施策を着実に実行し、子育て対策を進めるとともに、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、各種施策の再検討、再配分を行い予算編成作業を進めて行きます。

平成27年度の予算編成にあたっては、次の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。
- (2) 平成 27 年度当初予算編成においては、一部枠配分方式を行う。枠については、後日各課に指示をする。
- (3)全ての事務事業について、その存在意義を根底から問い、効果や期間、 行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、事業の統廃合等の整理合 理化を積極的に進めるとともに事業の重点化に努めること。
- (4) 国、県、市、各種団体、市民との役割分担を考慮し、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を精査すること。
- (5) 議会や監査から指摘された事項や、行政区からの要望等に対し、改善・ 解消に向けた取り組みに努めること。
- (6) 国・県の制度変更等については十分留意し、予算へ反映できるよう情報 収集に努めること。

# 5. 個別的事項

## (1) 歳入

## (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、 平成25年度決算、平成26年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。 自主財源の確保、負担の公平性の観点から、課税客体の的確な捕捉及び徴収率 の向上に取り組み、滞納の解消に努めること。特に市税の徴収率については、 千葉県下で54市町村中47位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

# (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

## (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

#### (エ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容 や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、 確実な見込額を計上すること。

#### (オ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

# (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

#### (2) 歳出

## (ア) 人件費

委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め、縮減に取り組むこと。時差出勤等の制度を有効に活用すること。

臨時職員等賃金は、総務課と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上する こととするが、臨時職員は削減の方向で検討すること。

#### (イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的・経済的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

#### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 25 年度 決算を踏まえ所要額を計上するとともに、平成 26 年度当初予算額を上回ること がないよう算定すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについては、財政課から追って指示するものである。

#### (工)補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒行政経営室の中にあり】に則り、 既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検 証したうえで要求を行うこと。 負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退の手続きをとり、負担金等の縮減に努めること。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

# (才) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

# (カ) その他の経費

イベントや行事については、過去の慣例にとらわれることなく、類似事業の整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

## (3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担 の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることの ないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底し た経費の効率化により収支の改善を図ること。

## 平成27年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム(予算編成システム)により入力し、関係資料のみを財政課に提出して下さい。(予算要求書の提出は不要)

## 1. 入力作業

予算要求の入力は、<u>10月10日(金)から11月10日(月)</u>までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日も入力できます。

## 2. 科目新設·訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合(摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要)は、課毎に取りまとめ、別紙「科目新設届」を財政課に提出して下さい。(科目新設届の様式は、電子書庫・財政課にある) 事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議して下さい。

- 3. 歳出予算要求入力の留意点
- (1)予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。
- (2)入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、値引き、財源内訳、その他参考となることを入力して下さい。 特に新規事業、金額の大きいものについては、より詳細に入力して下さい。 新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。 また継続事業についても【継続】と明示すること。
  - (3) 歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。
- 4. 歳入予算要求入力の留意点
- (1)特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。
- (2)「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。
- 5. 提出書類
  - ①主な事業調書

『全庁共有』→『財政課』→『財政班関係』→『予算編成』→『H27 当初予算』 →『主な事業調書』フォルダの中に保存して下さい。

- ②施設の整備計画書または改修計画書(事業費300万円以上)
- ③継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書(該当ある場合)

- 6. 財政課長査定について
- (1) 11 月 21 日(金)から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡して下さい。査定の出席者は、班長(5級職)以上の役職者とします。
- (2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について、準備願います。また必要に応じて次の書類(原則A4サイズ)を準備して、入力締切日までに提出して下さい。(1部)

位置図、見積書(コピー可)、写真、カタログ(コピー可)等

- (3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出して下さい。(様式任意)
- 7. 編成日程(予定) 予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。
- 10月3日(金) 予算編成会議
- 10月10日(金) 当初予算要求入力開始
- 11月10日(月) 当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと) 関係資料提出期限
- 11月21日(金)~ 財政課長査定
- 1月上旬 予算(案) 調整
- 1月19、21日 市長査定(政策経費の調整等)

予算(案)最終調整

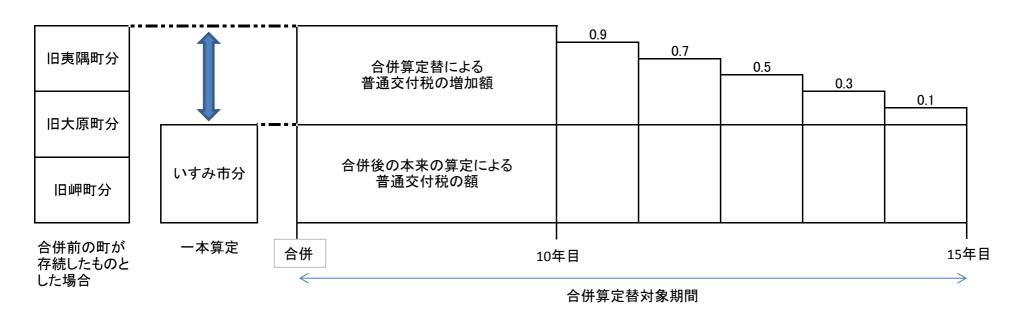
下旬 当初予算(案)県ヒアリング

2月中旬 議会内示会

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会





	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合併算定替による普通交付税の増加額	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目
約12.4億円(平成26年度ベース)	1億2千4百 万円の減		6億2千万円 の減		11億1千6百 万円の減	増額分無